

評価結果（評価書）

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正（平成20年4月1日施行）となり、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果をもとに報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

そこで上島町教育委員会では、開かれた教育行政の実現に向け、「令和7年度教育委員会点検・評価」を行い、その結果をまとめましたので、町民の皆様に公表いたします。

上 島 町 教 育 委 員 会

上島町総合計画(上島町教育振興に関する大綱)の主な取組による点検評価

評価……………A:よい B:概ねよい C:やや悪い D:悪い

No.1

項目					事業	事業の概要(ねらい)	内部評価		外部評価	
							評価	考察	評価	考察
心豊かに生き、自他の幸せを実感できる教育の推進	施策1	生きる力（確かな学力・豊かな心・健やかな体）の育成	I	学校教育の充実	1	教育体制づくり				
						教育委員会の活動				
					教育委員会の開催	R7.4月～R8.3 月1回 臨時1回 計13回開催 開催日：(4/23, 5/28, 6/25, 7/30, 8/27, 9/30, 10/29, 11/26, 12/16, 1/29, 3/3, ※3/11, 3/25) ※臨時	A	各委員の日程調整を十分に行い開催されている。また、学校教育や生涯学習の推進を始め、教育・文化・スポーツ振興など幅広い分野にわたる教育行政の具体的な施策の推進、充実を引き続き図った。更に、会議の招集日等は、ホームページで公開し、情報発信するとともに透明性にも配慮し、会議資料は事前配布をすることで、より活発な意見が出された。	A	各委員の出席可能な日時を調整することで、高い出席率となっている。また、定例会の議案等を事前に配布することにより、内容がより充実した教育委員会を定期的に開催することができている。
					教育委員会での議案	委員会の議案は、事前に教育委員に周知し、充実した委員会の内容とする。	A	毎月それぞれの時期においての議案について、適宜適切な意見交換が行なわれ、教育方針の具現化のため、教育の現状を把握し、更に充実した教育の推進を図ることが継続できている。	A	議案の内容については、意見交換等も十分に行われており、今後も継続していただきたい。
					研修活動	学校・地域の様々な教育行政課題に対応するため学校教育・社会教育の現場の視察、訪問等を行い適切な指導、助言を行う。	B	本町の教育方針に基づく事業実施を進め、また、直面する教育行政の課題について理解を深めるため、県内外からの情報を通して、他の教育行政の動向や特色ある施策について学ぶことができ、本町の事業の執行状況を確認するとともに、教育行政に大いに役立てることができている。また、学校訪問や各種行事等への参加を通して、地域の様々な教育行政課題に対応するため学校教育・社会教育の現場の視察、訪問等を行い適切な指導・助言を行ってきた。	B	教育委員の視野及び資質向上のため、年に一度の教育委員会連合会定期総会は全員に行ってもらいたい。また県外研修などで他の教育委員会の情報を得られるので、積極的に参加してもらいたい。総会を欠席した委員には総会資料を配布し、愛媛県の方針を知らせてほしい。
					豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進	確かな学力を育てる教育の推進				
						上島町学校の学力向上推進委員会の開催				
					豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進	上島町学校の学力向上推進委員会の開催	A	各地区の教育力向上推進委員(CS委員代表)と各学校の学力向上推進主任による会を毎学期行った。その中で、ICTの効果的活用を通した学力向上や各校の課題についての取組等について、協議を深めることができた。教職員以外の関係者から意見をいただくことで、より幅広い取り組みとなっている。また、各校の実態に応じた学力向上への手立てを町内で共有することが継続してできている。	A	各学校が自校の問題点・良さを出して、分析し、それに対して取り組みや分析を協議しており、今後も、子どもたちの学力向上に向けて、各学校において創意工夫をして取り組んでいただきたい。ICTの効果的・積極的な活用やイエナ教育プランについても取り組んでいただきたい。
						上島町道徳教育研修会の開催	A	学習指導要領の趣旨及び学校や地域の実態を踏まえ、各学校が当面する課題を解決し、創意工夫を生かした道徳教育を推進するため、研修会を開催し、特色ある開発的な実践研究を行い、その成果を普及することにより道徳教育の充実に資する。	A	流れに沿った事前研修は実施されている。今後は更に子どもの道徳心を高めることに繋がる道徳教育を推進していくとともに、教師の指導力向上のために研修会等を充実させてほしい。
						体育文化振興費補助金事業	A	上島町内小中学校における学校体育及び文化的活動の振興のために、補助金を交付する。	A	部活動や学校体育の実施により、持続的に体力をつける活動を継続してほしい。

No.2										
項目					事業	事業の概要(ねらい)	内部評価		外部評価	
							評価	考察	評価	考察
心豊かに生き、自他の幸せを実感できる教育の推進	施策2 多様な教育ニーズへの対応と学びの支援	I	1	特別支援教育の推進	特別支援連携協議会の開催	LD・ADHD・高機能自閉症等を含めた障がいのある幼児児童生徒に対する特別支援教育の充実を図るとともに、地域の連携協力ネットワーク化を推進し、上島町内の関係諸機関等による総合的な支援体制を整備するための組織として設置した。	A	令和7年5月と令和8年1月に年間2回の協議会を行った。県総合教育センター指導主事や県教育委員会特別支援教育課から巡回スーパーバイザー招いての講義や演習を通して、就学から就労まで切れ目ない支援体制の在り方や今年度に設置した通級指導教室のより良い支援体制構築等について知見を得ることができ、有意義な協議会となった。	A	ポップコーンの会や各特別支援学校等との連携を積極的に行ってほしい。
					特別支援教育支援員設置事業	小学校及び中学校において、発達障がいを含む様々な障がいのある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援を行うため、地域の人材を積極的に活用し、それぞれの実態に応じたより適切で効果的な「特別支援教育支援員」の計画的配置を行う。	A	令和7年度、配置した支援員は、弓削小学校3名、生名小学校2名、岩城小学校2名、弓削中学校2名、岩城中学校3名である。年度始めの4月に一斉研修会をもち、上島町教育振興に関する大綱について共通理解を図ったり、発達障がいについて理解を深めたりした。また、情報交換の時間を設けることで、日頃の悩みについて話し合ったり、教職員との連携の重要性について理解を深め合ったりして、有意義な研修となった。	A	特別支援連携協議会及び学校現場への特別支援教育支援員設置事業は、例年大きな効果を上げており、子ども達が学校生活をスムーズに進めていくうえで、支援員の活動は非常に重要である。今後も研究を重ね、支援の充実に努めて頂きたい。
					発達支援センター(さくら)、今治保健所など関係諸機関との連携	発達障がい児の支援について広域的なネットワークを確立し、発達障がい児の特性に対する理解を深め、支援整備を図る。また、愛媛県発達障がい者支援センターの職員が定期的に巡回・支援を行うことによって、発達障がい者等への支援体制の充実を図る。	A	教育委員会と発達支援センターがそれぞれで主催する協議会や5歳児健診で住民課の発達支援センターや健康推進課保健師と協力し合い、障がいのある児童生徒や発達特性を抱える児童生徒及びその保護者に積極的な支援を行うことができた。令和7年度は、昨年度作成した就学に向けたチラシを5歳児健診の際に配付して説明したり、各校の特別支援教育コーディネーターにも配付し、教職員に周知徹底した。	A	学級担任と支援員の意思疎通を十分に図り、教員、支援員共に児童・生徒それぞれの特性に合わせた研修を実施して頂きたい。
					特別支援教育コーディネーター等研修会の開催	特別支援教育コーディネーター及び特別支援教育支援員等を参加対象の中心として、特別な支援を必要とする子どもへの理解と支援の在り方などについて研修会を実施し、実践力を高めていく。	A	令和8年1月の第2回教育支援委員会では、県教育委員会特別支援教育課より巡回スーパーバイザーを招聘し、今年度から開設した巡回型通級指導について研修会を行った。支援体制の構築や教育課程について研修を深め、より良い教育環境の整備に向けてを協議を行うことができた。	A	発達支援センターとの連絡調整が十分できているようであるが、今後も保育所・小学校・中学校等との縦のつながりを持って課題を洗い出し、連携協力体制を拡充してほしい。
誰一人取り残さない共生社会の実現	施策3 社会総がかりで取り組む教育の推進	II	2	社会総がかりで取り組む教育の推進	へき地教育の振興	へき地教育の振興を図り、その特性を生かした学校づくりを推進するとともに、地域・児童生徒の実態等をもとに地域に根ざす特色ある学校づくりを基盤として、保護者及び地域の関係機関と連携を図る。	A	令和7年度愛媛県へき地・地域教育研究大会(久万高原町立美川小・中学校)に教諭を派遣した。小規模・複式学級を有する学校の特性を生かした学校経営や学習指導について研修を深めるとともに、町内各校と共有することができた。 また、へき地教育振興として、魚島離島留学で10名の留学生の受入れを実施している。	A	学校・家庭・地域が連携して情報を共有し、それを共有することで、多くの場において交流ができるようにしてほしい。
					学校評価を活用した開かれた学校づくり	各学校自らの教育活動や学校運営について、その達成状況を把握することにより、学校運営を改善し、その結果の公表を通して、保護者、地域住民の学校運営に対する理解を得て、より信頼される開かれた学校づくりを推進する。	A	各校が、自己評価及び学校関係者評価等による評価と、その結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域社会の連携協力による学校づくりを推進できた。学校運営協議会でも説明し、助言をいただいたり、学校ホームページでの公開もできている。	A	支援ボランティアの活用については、十分活かされてると思うが、活用分野に偏りも見られることから今後も更なる募集及び推進に努めてほしい。
					学校支援ボランティア事業	地域社会・家庭・学校が一体となって子どもたちを育てるため、また、学校教育の一層の多様化・活性化を図るために、地域の方々のもつ経験や特技、知識などを教育の現場に生かしていただき、子どもの健やかな成長を助けていただく。	A	地域人材を掘り起こすとともに、学校教育に寄与するために支援ボランティアを募集している。各校では、登下校の見守りや総合的な学習の時間での指導、読み聞かせ等、地域人材を活用しながら工夫した支援を行っている。令和7年度の学校支援ボランティアへの登録者は73名で、年々登録者数が増えている。	A	学校支援ボランティアについて、伝統文化の継承を要望したい。総合的な学習の時間で、地域の人材を活用してもらいたい。祭りや行事、しめ縄づくりなど、地域文化がすたれていく可能性がある。
					上島町子どもの読書活動推進事業	子どもが本と出会い、読書の楽しさにふれながら、言葉の力や「教養・価値観・感性」等を身に着け、自ら考え、判断し、豊かに生きていくために、読書推進の方法を考える。	A	令和2年度に策定した「上島町子ども読書推進計画」を基に、児童生徒の読書活動の習慣化、読書環境の整備を行っている。令和4年度には、学校司書1名を配置するとともに、小中学校図書管理システムを導入し、図書の閲覧・貸し出しの簡略化に取り組んだ。また、令和5年度に導入した電子図書館サービスにより、児童生徒の読書時間が増加傾向にある。令和6年度には学校司書をさらに2名増員し、より良い読書環境の整備に努めている。令和7年度には、平和学習の事前学習において町内4小学校の6年生を岩城小に集め、学校司書3名による読み聞かせを行い、効果的な学習を行うことができた。	A	読書活動については、インターネット等の環境の変化により「活字離れ」が進んでいるが、図書室の活用、せとうち交流館等を有効利用し、今後も読書を奨励し、より読書に親しむ環境を作ってほしい。 読書習慣をはじめ、いろいろな人間教育につながる習慣形成が学校に頼り切っていないか反省すべき。生活習慣は家庭で育むものである。

					No.3					
項目					事業	事業の概要(ねらい)	内部評価		外部評価	
							評価	考察	評価	考察
誰一人取り残さない共生社会の実現	施策4 人権・同和教育の推進と児童生徒の健全育成	I 学校教育の充実	1 教育体制づくり	互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成	hyper-QU(よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート)を全小中学校で年間3回実施することにより、不登校の予防、いじめの発見・予防、学級崩壊の予防、教育実践の効果測定として効果的に活用するように努めている。	hyper-QU(よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート)を全小中学校で実施することにより、いじめや不登校の未然防止、学級集団の把握、教育実践の効果測定等として効果的に活用するように努めることができた。また、調査結果をもとに各校で教職員研修を行い、児童生徒の実態に即した学級経営、学年経営について協議・共有を行った。	A		A	各学校において、hyper-QU検査を有効に活用して、いじめ等の未然防止に役立っているので、引き続き実施をして、指導の効果を上げてほしい。
					児童生徒をまもり育てる協議会の開催	いじめ、不登校、非行、不審者対策、児童生徒の健全育成、安全確保等に関わる問題の予防や早期発見・解消に向けて、各学校の実践状況をもとにさまざまな立場から協議・情報交換を行うとともに、地域ぐるみでの連携・協力体制の構築に努めている。	A		A	不登校問題については、先生と家庭との連携をもっととる必要がある。先生には最低限の仕事として、不登校児ゼロを目指してほしい。 いじめ不登校防止につながる各人の見抜く力の向上など、資質向上が大切である。
					生徒指導総合推進協議会の開催	上島町内小中学校における生徒指導上の諸問題を明確にし、対応について検討するとともに、中学校1年生の小中学校間のギャップについても明確にし、対応を検討することにより、不登校の未然防止に生かす等、小中学校間のよりよい連携の在り方について協議・推進する。	B		B	現在の世界の状況を見て、こういう時代だからこそ、平和教育を授業に取り入れてもらいたい。 県内児童生徒の学力低下が懸念される中、特に読解力の向上について指摘されている。家庭・学校で連携して取り組んでもらいたい。
					ハートなんでも相談員設置事業・スクールカウンセラー活用事業	各校の実態に応じて、ハートなんでも相談員やスクールカウンセラーを配置するとともに相談活動を行うことにより、教育相談活動を充実させる。また、教職員や保護者への指導等も行うことにより、児童生徒理解を推進する。	A		A	
誰もが生き生きと活動できる教育環境の整備	施策5 安全・安心で充実した教育環境の整備	I 学校教育の充実	1 教育体制づくり	安全・安心な教育環境の整備	学校総合防災力強化推進事業	想定される災害の種類を考慮しながら、防災科学技術を活用した避難訓練等の実践や防災体制の整備について研究推進するとともに、児童生徒の発達段階に応じた「自助から共助への防災教育」を総合的に強化推進する。	B	令和7年7月と9月に合同通学路点検を実施し、危険箇所の把握に努め、駐在、建設課、スクールガードリーダー等の関係機関と連携した通学の安全確保の強化につなげた。また、スクールガードリーダー、上島町防災危機管理課、弓削高校とも連携を図りながら、自助・共助の意識を高め、各校の危機管理マニュアルを見直すことで、児童生徒及び教職員の具体的な行動につなげる防災教育の推進を図ることができた。	B	防災という面では100%安全とはいえない分野なので、防災マップ等を有効活用し、地域と連携を図りながら更なる防災意識を高める啓発等に努めてほしい。
					スクールバスの運行、青色防犯パトロール、スクールガードリーダー事業	子どもたちが安心して学べる環境づくりのため、スクールバスの継続的な運行をはかるとともに、青色防犯パトロール組織の構築、登下校時のスクールガードボランティア・見守り隊の配置等、防犯対策の支援を推進する。	A	教育委員会、教職員、スクールガードリーダーによる登下校時の見守り活動を継続的に実施し、児童生徒が安心して登下校できる環境づくりを推進した。また、学校や、警察から不審者情報が提供された際には、教育委員会による青色防犯パトロールを実施するなど、状況に応じた防犯対策を講じ、安全・安心な教育環境の確保に努め、「見せる防犯」を地域全体に浸透させることができている。	A	見守り活動については、今後も学校・地域がより連携を深め、見せる防犯パトロール活動の拡充、継続してほしい。
					「安全・安心」「おいしく」「健康的で魅力ある」給食の提供	上島町内すべての学校が離島に位置しており、船による給食の運搬に1時間あまりを要する学校もあるが、運搬ケース、運搬方法等の工夫により、「安全・安心」で、「おいしく」、「健康的で魅力ある」給食の提供に努める。	A	「学校給食における食物アレルギー実施基準」を作成し、保護者と相談の上、各給食センターで可能な範囲で対応している。学校給食衛生管理基準に基づき、衛生管理の徹底を実施している。また、ノロウイルス対策として、トイレの塩素消毒を毎日、調理場の床を月1回行っている。 なお、調理員不足により岩城学校給食センターの運営が休止となり、1学期の間弓削学校給食センターにて合同調理を行った。合同調理については、夏場の食中毒のリスクを考慮し運搬方法、搬送時間等を工夫することで、児童・生徒へ安全・安心な給食提供が維持できた。	A	離島を抱えている中で、すべての学校で同時に給食ができるのは良いことであり継続してほしい。また、食育教育において、今後も地産地消の推進に努め、各交流を通して子供達に地域でとれたものの良さを伝えてほしい。 なお、学校給食衛生管理基準に基づき、引き続き、衛生管理に努めてほしい。

項目					事業	事業の概要(ねらい)	内部評価		外部評価	
							評価	考察	評価	考察
誰もが生き生きと活動できる教育環境の整備	施策6 持続可能な学校指導・運営体制の整備	I 学校教育の充実	1 教育体制づくり	教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化	校長、教頭、教務主任等各種校務分掌別研修会	校長、教頭、教務主任、研修主任、生徒指導主事、養護教諭等各種校務分掌別の研修会を計画的・意図的に実施することにより、高い専門性、幅広い社会性及び豊かな人間性を基盤とした実践的指導力を高め、教員の資質・能力の向上に努める。	A	町内の校長研修会及び教頭研修会、生徒指導主事会を定期的にした。教務主任会は年間2回実施し、研修主任会は令和7年9月に実施した。対面型を中心にオンライン型の研修も取り入れ、教職員の負担を考慮しつつ、必要な研修を実施することができた。いずれの研修も教職員としての専門性、幅広い社会性及び豊かな人間性を基盤とした実践的指導力を高め、教員の資質・能力の向上に努めている。	A	働き方改革といわれる中で、先生は非常に重労働。毎月の残業時間を把握し、改善に取り組んでもらいたい。
					定期訪問の実施	教育課程の適切な実施や学習指導やその他、学校教育に関する指導・助言を行う。 児童・生徒の諸問題の早期発見と必要に応じて指導・助言を行う。	A	1学期は東予教育事務所訪問と合同で実施し、2学期は、研究大会を中心に町教委単独で学校訪問を行った。教育課程の適切な実施や諸帳簿点検、その他学校教育に関する指導・助言を行った。児童・生徒の諸問題の早期発見と、早期からの支援体制の構築について、外部指導者の助言を受けながら、必要に応じて指導・助言を行うことができた。	A	今後も東予教育事務所や愛媛県総合教育センター等を有効活用することにより、管理職対象の研修会を充実させてほしい。また、管内教育委員会と連携し管理職対象の研修会等も充実させてほしい。
					学校指定事業事務(国・県指定事業)	国・県からの委託事業の事務局として、実践・研究並びに事業実施対象に指定された学校と文部科学省及び愛媛県教育委員会との連絡・調整にあたるとともに、実践研究校・事業実施校等に対して適切な指導・助言を行う。また、各事業実施のための予算措置を講じたり、各種研究会の開催や講師の招聘、必要資料の作成等についてそれぞれの事務を行う。	A	弓削中学校が県環境教育推進事業研究指定を受け、1回の指導主事訪問を行った。東予教育事務所担当指導主事から環境教育に関する研究推進について指導助言を受け、研修を深めることができた。令和7年9月には、弓削中学校を会場に授業公開及び研究協議を行い成果を報告した。町内及び県内各地より多数参加があり、令和8年度の本発表に向けて活発な協議が行われた。	A	国、県、町の指定を積極的に受け入れ、熱心に研究に取り組み、成果を上げている。今後も継続してほしい。
					上島町研究推進指定校事業	上島町の教育の水準の向上を図ることを目的として、町内複数の小中学校、もしくは個々の小中学校が取り組む「各学校の教育等に関する課題の克服」や「先進的な研究等の実践」に対して、研究活動費を補助する。	A	全小中学校を研究指定校とし、愛媛大学と連携した先進的な研究が行われた。ICTの効果的な活用、コミュニティスクールの実践などを中心に、各校が自校の課題を明らかにした上で研究を行い、研究の成果は研究報告書第44集にまとめ、町内だけでなく、今治市教育研究所とも共有した。令和7年度は、3年に一度の教科等研究大会の年に当たり、岩城中学校で英語科の、弓削小学校で栄養教員部の公開授業と研究協議を行った。また、他の教科は今治市内で研究会が行われ、上島町の教職員も参加し、教授法についての見識を広げた。	A	教職員研修派遣事業は、継続することで教職員の資質、能力向上につながり、また、県外派遣により現場を体験することで、より先進的な研究等の実践に繋がると思われる。各種研修が教職員の過度な負担とならないよう健康管理に十分配慮して、今後も拡充、継続してほしい。
					上島町教職員研修派遣事業	今日的教育課題、さらには上島町における教育的課題を克服するための先進的かつ価値ある研究会・研修会を教育委員会が指定し、教職員を派遣する。そして、その成果を普及・広めることによって上島町の全教職員の資質・能力の向上を図る。	A	当補助金を活用して教育委員会が意図する研究会・研修会等へ教職員を派遣し、研修後は研修内容を教育委員会に報告書にまとめて提出することとしている。令和7年度は、令和7年11月28日～30日に兵庫県西宮市関西学院大学(西宮上ヶ原キャンパス)で開催された第76回全国人権・同和教育研究大会に魚島小・中学校から教職員2名を派遣し、発表内容を研究報告書にまとめた。まとめた報告書は、町内の人権教育学習で共有した。	A	

項目					事業	事業の概要(ねらい)	内部評価		外部評価	
							評価	考察	評価	考察
生涯にわたって学び続け、活躍できる人材の育成	施策7 社会教育の推進とスポーツの振興	Ⅱ 青少年の健全育成	1 青少年健全育成	子どもの体験活動等の推進	離島中学野球(離島甲子園)大会事務	島と島が試合を通じて、交流することのなかった現状に「新しい風」を吹き込み全国の島の少年少女が一堂に会し、野球を通じて“島”と“島”の交流を図り、思う存分、力の限り闘い、少年少女たちの夢づくり、人づくりを行い、島の活性化を図ることを目的として、「国土交通大臣杯・全国離島交流中学生野球大会」が開催される。	A	8月18日～22日に沖縄県宮古島市において開催され「チームKAMIJIMA」で参加した。 なお、本大会を通じて、交流機会の少ない全国の離島の中学生が、『島』と『島』の交流と親睦を図ることができた。この大会で得た成果を、今後の学校生活に活かすことを期待したい。	A	生徒数の減少により、維持可能な方法を考えること。サッカーも同様である。維持のため、何か手立てが必要と思われる。例えば週に1回野球やサッカーをやるなど。事前によく調整し、存続に向けての対応をすること。
			2 スポーツ青少年の育成	スポーツ少年団・地域スポーツの支援	サッカー野球	地域のプロスポーツクラブ主催のスポーツ教室を開催し、スポーツへの関心、技術力の向上に努める。	A	令和7年度は、無償で、FC今治巡回サッカー教室とイワキテック野球部による巡回スポーツ教室を各小・中学校で開催した。プロの指導員から直接指導を受けることにより、技術力向上の場とすることができた。	A	チームの維持、存続方法について考えること。上手になることよりも続けられる環境を整えることが大切である。
					運動能力向上セミナー	運動専門のトレーナーを招き、講義や実技研修を通して指導者と児童・生徒の資質の向上を図るとともに、上島町の運動競技力の向上を図る。	A	1/4(日)名誉町民である村上幸史氏が代表を務めるY-TRAINING、KCP、いきなスポレクによるスポーツ教室が開催された。今回は「走る」と「投げる」に特化したもので、上島町から17名、因島から12名の参加。「走る」は、シドニー五輪等に出場した田畑健児氏、「投げる」は、ロンドン五輪等に出場した村上幸史氏から、それぞれの動作の基本などを教わり、専門家から学ぶ貴重な機会となった。	A	村上幸史氏を育てたコーチ(濱本氏)にもスポーツ教室の打診をするなど、上島町の人材を有効に活用してもらいたい。
		Ⅲ 生涯学習の充実	1 生涯学習の推進	生涯学習講座の充実	芸術体験事業	社会教育の一環として、四国の文化と伝統を生かした地域発信のミュージカルを町内小学生4・5・6年生を対象に芸術体験をする。	A	小学生4・5・6年生を対象に参加募集を行い、坊ちゃん劇場ミュージカル観劇と、砥部焼絵付け体験を実施した。10名の参加があり、芸術・文化に触れあう一日となった。	A	ミュージカル等を観劇することで、情操教育の向上が図られている。今後も観劇に加え見識を深めるためにも各種見学や体験活動をあわせた事業として継続してほしい。
				リカレント教育の推進	外国語指導助手による英会話講座	各地域にALT(外国語指導助手)を配置し、学校教育以外にも地域の人たちすべてを対象として、国際交流と英語力(英会話)の向上に努めている。	B	さまざまな年齢層の方が参加している。英会話教室をとおして住民の方々と接することで、ALT自身も地域になじみやすくなっており、交流の幅も広がっている。参加者が固定されているため、今後は参加者の増に努めたい。	B	英会話教室は、参加者に偏りがあることから、今後は初心者コースなどを設定し、参加しやすい環境を整えてもらいたい。
			2 家庭・地域の教育力	家庭教育の推進	学校・家庭・地域連携推進事業	学校・家庭・地域が連携し・協働し、幅広い住民や団体の参画により地域の子供たちの育成、また家庭教育の支援を行う。これらの取組を通じて、地域全体の教育力の向上、地域を担う子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを行う。	A	家庭教育支援の場として、魚島小中学校にて子育て講座を実施した。就学前の子を持つ親を対象に行っている親子ふれあい教室は、令和7年度は8回実施し、親子のふれあいや親同士のコミュニケーションづくりの場とすることができた。 また、小学生を対象とした子ども体験教室を10回実施し、子どもの健全育成と子どもの居場所づくりを推進することができた。	A	家庭教育の大切さを訴え、大人教育の再考が大切である。他人任せになっていないかよく考えること。
				人権・同和教育の推進	人権・同和教育推進事業	学校・家庭・地域が共に人権感覚豊かな子どもを育てていくためには、三者の協力・連携を強化するとともに、同和問題をはじめとする様々な人権問題の現状・課題等について、それぞれの先進的な人権教育の実践や情報収集を通して、人権教育の充実を図る必要がある。	A	各地区の地域ふれあい学習会を軸として、講演会や現地研修など、町内の人権・同和教育の推進に取り組むことができた。また、上島町職員に対する研修や各研究大会への参加なども行った。令和7年度は四国地区人権教育研究大会、全国人権・同和教育研究大会において、四国地区県内外の市町及び全国に上島町の取り組みについて実践報告を行った。	A	人権に関わる事象が増加している現代において、従来の方法のみでは解消に結びつかないのではないかな。意見交換の場を多く持つ方法を考えること。
				地域の教育力向上	児童生徒をまもり育てる日の活動	「児童生徒をまもり育てる日」とは、学校、PTA、スクールガード・リーダー、地域住民及び警察関係者が児童生徒の登下校を見まもる活動日であり、併せてその取組を通して、地域ぐるみで子どもをまもり育てることの大切さ・必要性を地域住民に啓発する。	A	令和7年度も年間3回、各学校単位で児童生徒をまもり育てる日の活動において、関係諸機関・諸団体との連携を密にし、児童生徒の登下校を中心に見まもり活動を充実させることができた。10月の上島町児童生徒をまもり育てる協議会において、地域における防災教育を中心にした講演会を実施し、町内の学校、PTA、スクールガードリーダー、行政、警察等による情報共有の場を持った。通学路の危険箇所に加え、児童生徒の生活の場全体について広く協議を行うことができた。	A	差別の現実・本質を知ることが大切である。

							No.6			
項目					事業	事業の概要(ねらい)	内部評価		外部評価	
							評価	考察	評価	考察
生涯にわたって学び続け、活躍できる人材の育成	施策 8 地域文化の継承と創造	Ⅳ 地域文化・地域スポーツの振興	1 文化活動の推進	文化活動の支援	文化協会等の活動の支援	上島町文化協会へ育成補助金を交付し、協会の活動の活性化を図る。	B	会員の高齢化による会員数の減少が進んでいるが、文化祭や発表会を通じて、会員の交流を積極的に進め、中学校との連携を新たに試みた。令和7年度も引き続き広報誌にて文化協会各部の会員募集や部の新設について周知を行った。	B	後継部員が入部しない現状が問題。高齢化も一因であろうが、絆の薄れが原因と考える。
					歴史・文化を伝承する人材育成	琴子ども教室を実施し、伝統文化の継承・人材を育成する。また雨乞い踊り保存会の育成補助の支援を通じて、伝統文化の継承を進めている。	B	琴子ども教室は弓削、生名の小学生を対象に実施していたが、6年度から講師不在と参加者減少により休止した。 雨乞い踊り保存会は、小学5年生～中学3年生までを対象に活動し、人権フォーラム(松前町)、中国四国ブロック民族芸能大会(鳥取県)、子ども伝統芸能フェスタ(松山市)、弓削小学校参観日で披露した。	B	少人数での取り組みを重視する方向も検討する必要がある。 文化祭の開催を一本化したのはいいが、足の不自由な人や高齢者の移動手段の検討を。
					文化交流イベントの開催	上島町文化祭等	文化協会と教育委員会主催で文化祭を開催し、芸能発表会・町展を実施する。	B	令和7年度は生名地区で開催され、上島町文化財講座との同時開催、弓削地区や岩城地区への送迎バス運行等の試みを行い、大変盛況となった。	B
		2 文化財の保護	文化財の保護と伝承	地域に残る貴重な文化財の調査と保護	町内各地域に存する文化財について、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって町民の文化的向上に資することを目的とする。	A	上島町内遺跡発掘調査事業指導委員会を設置し、佐島の宮ノ浦遺跡等の製塩遺跡及び町内全域の埋蔵文化財の調査を実施している。9月には積善山遺跡第1次発掘調査現地見学会を開催し、発掘調査成果を公開した。また、令和6年度に実施した宮ノ浦遺跡第14次発掘調査で出土した遺物等の整理及び報告書の作成を行った。今後、本遺跡を史跡として保存活用することを念頭に、これまでの調査成果を基に試掘等を実施し、遺跡範囲を確定させるとともに遺跡の時期変遷を明らかにする計画である。さらに、詳細分布調査として、製塩遺跡及び弥生遺跡の踏査を実施し、埋蔵文化財包蔵地として保存するための現状把握に努めた。	A	各地域に残っている風習や芸能等を記録として残す取り組みが必要である。 伝統文化・芸能等の後継者育成を考える段階にきている。盆踊りの口説き、資料、写真等の保管等。資料が劣化して取り返しのつかないことになる。途絶えたと復活にはエネルギーを要する。	
				史跡弓削島荘遺跡整備基本計画策定事業	史跡弓削島荘遺跡保存活用計画で示した方針に基づき、史跡の保存整備や公開活用についての基本計画を策定する。	B	史跡弓削島荘遺跡整備基本計画策定委員会を設置し、令和7年度に2回の会議を開催した。本事業は、令和6年度の繰越事業として令和7年度に史跡整備基本計画の策定作業を進めてきたが、令和8年9月まで事業を継続して実施し、史跡の保存整備及び公開活用について示した整備基本計画を策定する。本計画の策定後に史跡弓削島荘遺跡の本格的な整備・活用に着手する。	B	資料館設置検討事業に関して、保管場所がないと古い資料(文化財)は無くなってしまう。新しい建物を建てるのには時間がかかる。風化させないためにも、保存・保管施設を先行して整備することも検討してはどうか。	
				(仮称)上島町資料館設置検討事業	上島町が誇るべき歴史・文化をだれもが学ぶことができ、また地域づくりに寄与するような「上島町にふさわしい資料館」を創造するための事業を行う。	B	令和5年3月に策定した「上島町資料館基本計画」で示した郷土資料館について、関係機関及び有識者の意見を聴取し、本町にとってふさわしい歴史・文化学習の拠点施設とするため、令和6年度に上島町資料館整備検討委員会を設置した。令和7年度は、歴史文化資料(歴史・考古・民俗資料、口承伝承等)の調査・整理を実施し、具体的な展示内容を検討を行った。引き続き、既存の施設の活用を優先した博物館施設の整備を進める。	B		
				重要文化財等保存事業補助業務	重要文化財等の所有者または管理者に対し、地方自治法第232条の2の規定に基づき町が補助金を交付する。	A	国指定重要文化財定光寺観音堂(弓削)及び祥雲寺観音堂(岩城)については、防災施設の保守点検を行っている。今後は、町の財産である文化財をよりよい状態で後世に遺すための定期的な建物の点検作業が必要である。定光寺観音堂については、切目縁の劣化及び損傷が見られることから、令和5年度に実施した文化庁による現地指導を基に、令和7年度に県費及び町費補助事業として、縁板補修工事を実施した。本工事に併せて、現地見学会を開催し、重要文化財建造物における修理技術の概要と意義を解説した。また、令和7年度に県指定天然記念物舟形ウバメガシ管理事業に対して、祥雲寺にある舟形ウバメガシの剪定に係る費用について文化財保存顕彰事業費補助金(町費補助金)を交付した。本事業については、令和7年度から県からの補助を受けて実施している。 加えて、弓削島荘総合調査事業を契機に町内全域において保存活用すべき指定文化財候補物件の精査を実施し、令和7年度開催の町文化財保護審議会で協議した。令和8年度に5件の資料を町指定有形文化財に指定する予定である。	A		
				歴史文化継承・活用事業	上島町の歴史や文化に関する講座等を開催し、地域住民への普及・啓発活動を行い、それらを次世代に継承できる人材を育成することを目的とする。	B	町民を対象とした計3回の史跡弓削島荘遺跡探訪・散策講座を開催し、揚浜式製塩の体験会や史跡巡りなどを行った。多くの町民が郷土の歴史文化・自然に関心を抱き、地域社会が一体となってその継承を行う必要がある。 令和8年11月1日に西条市の綾延神社宮司の森正康氏を招き、生名小学校体育館にて令和7年度上島町文化財講座(演題:「民俗文化から見た上島諸島一祭り・行事調査の成果ー」)を開催した。上島町文化祭との同時開催としたため、多くの地域住民の参加を得ることができた。講座に併せて、地域の祭り・行事の古写真と祭りの法被を展示した。	B		

項目					事業	事業の概要(ねらい)	内部評価		外部評価	
							評価	考察	評価	考察
地域文化を未来につなげる教育の推進	施策7 社会教育の推進とスポーツの振興	Ⅳ 地域文化・地域スポーツの振興	3 スポーツ活動の推進	スポーツ活動の支援	上島町スポーツ協会等の活動の支援	上島町スポーツ協会へ育成補助金を交付し、協会の活動の活性化を図る。	B	コロナ禍で減少した各部の活動も戻りつつあり、また、6年度からの統合により、スポーツを通じた他地区との交流が多くみられるようになった。しかしながら、高齢化に伴う会員の減少が続いており、今後は若い世代の取り込みが必要である。	B	各種大会運営等については、少ないメンバーで苦勞されている。若年層の参加も少なく、余裕すらない状態で、健康づくりや体力づくりに力を注ぐ気配・意欲が生まれる環境にないことも問題である。 町民運動会は、町民参加が少なくなっており、学校運動会にする等の検討を進めてもらいたい。
					ゆめしま海道駅伝大会	上島町ゆめしま海道駅伝大会を実施する。	A	令和7年度は75チームの参加となり、令和6年度から10チーム増となった。今年度もスポーツ協会員、交通安全協会員、伯方警察署員の方々の協力を得て、大きなトラブルもなく無事に大会を終えることができた。	A	
					町民運動会	各旧町村単位で小学校等と合同開催で実施している。	B	全地区半日のみの開催であったが、予定どおり実施することができた。しかし各地区とも少子高齢化による参加者数の減少により、運営・地域種目等において厳しい現状である。	B	
					ゆめしま海道いきなマラソン	実行委員会への支援を行い、地域交流の活性化を図る。	A	全国から1,182名(3名減)のエントリーがあり、晴天のもと、ゆめしま海道を舞台に開催した。今後も実行委員会への支援を行い、大会の継続に努めたい。	A	